

平成21年 第2回(定例)高鍋町議会 会議録(第4日)

平成21年6月16日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成21年6月16日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
5	14番 春成 勇	1. 環境事業について ①今後の下水道工事の政策について伺う ②今後の合併処理浄化槽の政策について伺う ③一ツ瀬川雑用水、事務の委託のその後の経過はどうなのか伺う	町長	
		2. 道路改良事業について ①高鍋町の道路は狭く車の離合が難しい所が見うけられる。対策は考えられないか伺う ②権現前・茂広毛線の現況について伺う ③菖蒲池東南・樋渡線の現況について伺う	町長	
		3. 高鍋町の観光について ①高鍋大師と持田古墳の連動した政策は考えているのか伺う ②めいりんの湯、高鍋湿原、四季彩のむらの連動を行っているが、状況はどうなのか伺う	町長 教育長	
6	11番 八代 輝幸	1. 我がまちのスクールニューディールについて ①小中学校での太陽光発電パネル設置への取り組みについて ②小中学校での芝生化への取り組みについて ③小中学校の耐震化の進捗状況と前倒しでの取り組みについて ④校内LANや電子黒板、デジタルテレビなどの設置状況と今後の取り組みについて ⑤小中学校のICT環境に対応できる教師の技術習得について	教育長	

順位	質問者	質問事項の要旨	質問の相手	備考
7	8番 矢野 友子	1. 戦没者の慰霊祭について *戦後64年。戦争の風化が懸念される中、戦没者慰霊祭は現行のままで良いのか。時代の推移に伴い改良すべき問題点があるのではと考えるが町としての見解を伺う。 慰霊祭に合わせての平和教育、戦争体験者の証言などは考えられないか伺う。	町長 教育長	
		2. 町税納付について *口座振替納税者にとって月々の納税額と預金額のチェックが必要であると聞く。 一年間の税額一覧表などの工夫はできないものか。	町長	

出席議員（15名）

1番 緒方 直樹君	2番 黒木 正建君
5番 水町 茂君	6番 大庭 隆昭君
7番 柏木 忠典君	8番 矢野 友子君
10番 岩崎 信也君	11番 八代 輝幸君
12番 徳久 信義君	13番 中村 末子君
14番 春成 勇君	15番 永谷 政幸君
16番 時任 伸一君	17番 山本 隆俊君
18番 後藤 隆夫君	

欠席議員（1名）

3番 池田 堯君

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壺岐 昌敏君	事務局補佐 野中 康弘君
議事調査係長 山下 美穂君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 小澤 浩一君 副町長 …………… 川野 文明君

教育長	………	萱嶋 稔君	代表監査委員	………	黒木 輝幸君
総務課長	………	間 省二君	政策推進課長	………	森 弘道君
建設管理課長	………	曾我部義雄君	農業委員会事務局長	…	松木 成己君
産業振興課長	………	長町 信幸君	会計管理者兼会計課長	…	正崎 博君
町民生活課長	………	三浦 敏君	健康福祉課長	………	井上 敏郎君
税務課長	………	田中 義基君	上下水道課長	………	芥田 秀則君
教育総務課長	………	永友 吉人君	社会教育課長	………	東 啓三君

午前10時00分開議

○議長（後藤 隆夫） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

3番の池田堯議員が体調不良によって欠席をいたしますという申し出がございましたので、報告をしておきます。

きのうの一般質問において発言訂正の申し出がありましたので、許可をしたいと思います。産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 昨日の池田議員の一般質問のお答えの一部を訂正をさせていただきますと思います。

水計算の基本的な部分の「5日に5ミリ」という発言をいたしましたけれども、「1週間に5ミリ」に訂正をさせていただきますと思います。大変失礼いたしました。

日程第1. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） 以上でございますが、日程第1、一般質問を行います。

1 5日に引き続き順番に発言を許します。

まず、14番、春成勇議員の質問を許します。

○14番（春成 勇君） おはようございます。今回は環境事業について、1、今後の下水道工事の政策について伺います。

地方の景気対策として下水道整備が拡大しました。国も財政措置で強力な後押しをしましたが、人口減や利用者の下水道使用料収入が伸びないため、全国各地で赤字が拡大しております。供用区域内の下水道管布設工事もと二、三年で終るようですが、供用区域内をまだ延ばすのか、区域内でおさめるのか伺いたと思います。

2、現在、合併浄化槽が毎年40基ぐらい施工されていますが、先ほどの下水道供用区域外で合併浄化槽が必要になってくると思われれます。下水道供用区域外はまだくみ取りや単独浄化槽が多く見受けられます。今後はどのようにやっていくのか見解を伺います。

3、一ツ瀬川雑用水の事務を委託することになりましたが、その後の経過を伺います。

次に、道路改良事業について。1、高鍋町の道路は狭く、車の離合が難しい所が多い。住民より苦情がないのか伺います。

2、権現前・茂広毛線は何回も質問をしております。ここも車の離合が多く、早く改良

をしていただきたい。現在の進捗状況はどうなっているのでしょうか。

3、菖蒲池東南・樋渡線は北のほうが何メートルかできているようですが、現在の状況を伺いたいと思います。

次に、高鍋町の観光について。1、高鍋大師と高鍋古墳の連動した政策はできないものか伺います。高鍋大師はまず第一に考えないといけないことは、個人の所有物件であるということ、このことを理解して行動をしなければいけないと思っております。

昔、高校のころ、クラブの練習で大師の階段を上がりおりしたり、洞窟の中に入り肝試しをして遊んでいたことを思い出します。都会の人たちが高鍋に来たときは、私がお薦めする観光スポットでよく連れて行きます。皆さんが心が和むと言ってくれます。誇りに思う観光スポットです。

高鍋大師が宮崎観光遺産に選ばれ、高鍋の顔になってきたようです。また、持田古墳群は現在85基の古墳があり、古墳を守る会も結成され、毎年古墳の雑草を刈ったり、古墳祭を行ったりと保護に努めていらっしゃいます。ことしも6月14日に古墳の草刈りがあり、100名近くが参加し、官民一体の協働で古墳がきれいになりました。持田古墳と高鍋大師とが一体になった観光スポットにしたいものです。

2、めいりんの湯、高鍋湿原、四季彩のむらの連動を行っているのか、状況はどうなのか伺いたい。

また、宮崎日日新聞に川南湿原の記事が掲載され、その中に高鍋湿原のコメントがありました。教育委員会として今後はどうのように考えておられるのか伺いたい。

あとは、発言者席にて質問いたします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。お答えいたします。

まず、今後の下水道工事の政策についてであります。現在、公共下水道事業は233ヘクタールの事業認可区域中、平成20年度までに約183.1ヘクタールの整備が完了しております。

事業認可期間は平成22年度までとなっておりますが、現在の事業進捗状況からすると、平成24年度で認可区域の整備が完了する見込みであります。

全体計画区域は577ヘクタールでありますので、本来であれば認可区域の拡大を行い事業を進めていくところでありますが、厳しい財政状況の中、莫大な費用を要する下水道事業への投資は、本町財政に大きな影響を与えることになることから、今後、慎重に検討を行い、方針決定をしてみたいと考えております。

次に、今後の合併浄化槽の政策についてであります。この事業につきましては、平成17年度より循環型社会形成推進交付金として合併浄化槽設置者への補助を実施しておりますが、本年度で計画の5年を完了することとなっております。来年度以降につきましても同様な国庫補助事業に取り組み、今後も合併浄化槽の設置を進めてまいりたいと考えております。

次に、一ツ瀬川雑用水事務の委託と、その後の経過についてであります。平成21年3月議会において決議をいただきましたので、西都市、木城町、新富町より一ツ瀬川雑用水管理事業事務の委託を受託し、事業を実施しているところであります。

現在、職員3名、嘱託職員2名、パート職員1名で事業を進めており、そのうち嘱託職員2名が利用者のメーター検針及び利用者が日々記入する一ツ瀬川雑用水メーター点検、給水装置点検記録表の記入状況を給水栓ごとに1週間に1回の頻度で毎日3市町内の確認業務を実施しております。

確認に訪問した際、なぜ毎日記録帳に記載しなければならないのかという声もありますが、理由について説明を行い、御理解いただいているところであります。業務を開始し、4月、5月と確認業務を行っておりますが、ほとんどの利用者にそのことを御理解いただき、毎日の記帳が定着してきたところであります。

次に、道路改良事業についてであります。道路が狭く車の離合の難しい所につきましては、地域要望を取り入れながら、これまで交通安全事業等で改良を行ってきたところであります。今後、緊急性や必要性、また、地域要望をお伺いしながら検討をまいりたいと考えております。

次に、権現前・茂広毛線の現況についてであります。今年度は用地買収を完了させ、西側から工事に着手する予定であります。

なお、当路線は平成22年度に完成の予定であります。

次に、菖蒲池東南・樋渡線の現況についてであります。昨年、山口脳神経外科の西側約110メートルが完成したところであります。今年度は下屋敷公民館付近の約200メートルの改良工事を予定しているところであります。当路線につきましても平成22年度に完成の予定であります。

次に、高鍋大師と持田古墳の連動した政策についてであります。高鍋大師及び持田古墳につきましては、周辺の皆様等がボランティアにより御協力いただき整備されております。周辺整備については、農業振興地域、文化財保護の関係も考慮し、慎重に検討をまいりたいと考えております。

また、現在、高鍋大師、持田古墳につきましては、高鍋町観光協会を中心にボランティアガイドの育成準備が進められております。

次に、めいりんの湯を中心とした観光資源の連動についてであります。現在、東児湯5町の役場、商工会議所、または商工会による東児湯観光ネットワークでグリーン・ツーリズムを含めた1泊2日の観光コースづくりの検討を行っております。1泊2日コースをつくることにより、短縮半日コースにも応用できるように考えております。

質問のありました3施設につきましては、隣接しております関係から、半日コースに十分組み込めると考えておりますので、この観光コースに組み込んでまいりたいと考えております。

また、今後は高鍋湿原の開設時期、四季彩のむらの整備計画などを踏まえて、東児湯観

光ネットワークなどとも連携しながら町内の観光資源の効果的な連動について検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） お答えいたします。

御案内のとおり、高鍋湿原は貴重な動植物が生息する場所として、宮崎県が平成5年度から8年度にかけて保全整備を実施し、平成10年6月から公開、保全を進めてまいりました。

サギソウやハッコウトンボなど絶滅の恐れのある野生動植物種の適正かつ効果的な保全を図るためには、それらの生息、生育環境を保全する必要があることから、教育委員会においては将来、記念物として町の文化財指定を行いたいと考えております。

また、保全活動を円滑に行うためには、人材の育成や専門的な知識や技能の向上を図る努力が必要であり、これまで湿原ボランティアの育成に取り組んでまいりました。

しかし、後継者の育成が課題であることから現在、保全活動にかかわっておられるボランティアの方々とも連携を図り、後継者の育成に尽力してまいりたいと考えます。

このような取り組みを進めながら、近くに存在しますめいりんの湯や四季彩のむらとも連携を図り、文化財としての湿原の活用に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 今後の下水道工事の政策について、平成20年度までに約183ヘクタールの整備が完了しているとのことですが、残りは約49ヘクタールとなります。その事業費と、管の布設延長はどのくらいあるのかお伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 上下水道課長。

○上下水道課長（芥田 秀則君） お答えします。

平成21年度以降の残事業費につきましては約4億6,000万円、また、管路布設延長につきましては5,300メートルを予定しております。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 平成24年度以降については今後検討を行い、方針を決定していきたいとのことですが、いつごろまでに決定する予定ですか。お伺いをいたします。

○議長（後藤 隆夫） 上下水道課長。

○上下水道課長（芥田 秀則君） 現在の認可区域が平成24年度で完了予定であります。遅くとも平成23年度までには方針決定をしたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 一ツ瀬川雑用水の事務を委託をやりまして、住民からの何か苦情は出ていますか。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 住民からと申しますよりか、その利用者、あるいは利用できていない水の欲しい方等から、一つは水を使わせてくれないか、あるいは、先ほど町

長がお答えいたしましたけれども、記帳の、連日つけなきやいけませんので、どうにかならないかというようなこと。

それから、メーターが全部新しいものにまだ改修が済んでおりません関係上、きれいな浄水が流れているわけではないので、メーターがとまりやすいというようなことが起こります。そういうような意味合いでの苦情等が出ております。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 今後の合併浄化槽の政策について、本年度は60基ぐらい補助金が予定しているようです。現段階で残りはあと何基ぐらいあるのでしょうか。

また、過去の実績から新築と改築に対する基数、その割合はどのくらいあるのかお伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 上下水道課長。

○上下水道課長（芥田 秀則君） 本年度は60基予定しております。内訳としまして、5人槽が35基、7人槽が24基、10人槽が1基、計60基でございます。現時点での残りの基数につきましては、5人槽が11基、それから、7人槽が18基、10人槽が1基の計30基となっております。

それから、過去の実績からということでございますけれども、平成17年度から20年度の過去の実績からしますと、補助の基数が全体で167基ございます。そのうち新築につきましては88基、割合にしますと52.7%、残り79基が改築となります。割合にしますと47.3%となっております。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 平成20年度9月に補助金が終わりました、後半、補助金がなくなりました。それで、10月以降は何件ぐらい申請者が見えられたかお伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 上下水道課長。

○上下水道課長（芥田 秀則君） 電話等の問い合わせが10件ほどございました。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 10月から3月までが補助金がないのは住民にとって不公平になると思います。そういうところをどう思われますか。

○議長（後藤 隆夫） 上下水道課長。

○上下水道課長（芥田 秀則君） 基数的には年度何基というふうに決定しておりますので、大変住民の方には申しわけないと思うんですけども、なくなった時点で浄化槽補助は終りということになるので、本当に住民の方に申しわけないと思うんですけども、そういうことで勘弁してもらいたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） ちょっと調べてみますと、いろいろな交付金がありますが、ほかの市町村と同じようではなくて、高鍋町独自のことをやっていただければいいなと思っております。

17年度より循環型社会形成推進交付金を実施しているようですが、ほかに防災拠点におけるモデル事業とか、先進的省エネ型モデル事業とか、集中整備モデル事業、市町村整備推進事業、市町村設置型などの交付金がありますけど、どのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 上下水道課長。

○上下水道課長（芥田 秀則君） 御質問のとおり、国も各種の補助事業を設けております。来年度からも事業化に向けて検討をしているところでございます。ただし、採択要件等の条件があるため、補助率等を勘案しながら当町に合った事業を選択し、来年度以降も合併浄化槽の設置事業を推進していきたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） いろいろな答弁を聞きましたけど、検討する余地があると思いますので、現在以上に排水をきれいにして河川に流して、環境整備を実施していただきたいと思います。

次に、道路改良事業について、町内では、私が車で走っていると離合ができない所がたくさんあります。その中で、車をバックしてしないといけない、ひどい所になると50メートルぐらいバックしないといけないという所が数多くあると思います。それで、離合地などをつくって安心・安全な通行ができないかお伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 建設管理課長。

○建設管理課長（曾我部義雄君） 道路につきましては、非常に確かに、特に山手のほうでは離合するために4メートル以上はないと難しいと思いますけども、そういった道路は確かにたくさんあると思います。

町としましては、基本的に、今、離合のためとかいうだけじゃなくて、道路改良事業という形でいろんな補助事業を使っていきながら、今いろんな所で道路改良を行っているという状況でございます。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） どしどしやっていただきたいと思います。

続きまして、権現前・茂広毛線は西側から改良を实施していただくと答弁をいただき、ありがとうございます。五差路の交通が大分よくなって、安全になるのではないかなと思っております。

同時に、20年度事業をされた所より西側に約20メートルぐらい改良していただきますと、離合が難しい所があります。町長はよく知っていらっしゃると思いますが、どう思われますか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えします。

私も今は余り通りませんが、よく朝晩通っております。大変狭くて困難な道ではないかと思っております。パチンコに行く人が大変ふえまして車がふえたというのが現実じゃ

ないかと思っております。

しかしながら、用地買収等にいろいろと手間がかかりまして、私が議員のころからずっと執行部をお願いをしながら進めてまいりましたが、ようやくそういうところが解決いたしましたので、22年には完了する予定ということでございますので、そういったことで御理解を願いたいと思います。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 道路の狭い所はある程度広くしていただいて、車が離合できるようにお願いをいたします。

次に、高鍋大師が現在、脚光を浴びてきております。どのような対策を考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長が観光協会の事務局長を兼ねておりますので、そういう意味合いでのお答えをさせていただきたいと思います。

去る4月11日に高鍋デザイン会議が美術館でございましたけれども、その中で、この高鍋大師を観光遺産に指定されたことに伴い、どのようにその管理、整備をしていくかという御相談なり考え方の御提示がございました。

その後、4月の20日に観光協会長から私どものほうに指示が明確にありまして、既存のボランティア団体等を統合して、管理、整備をするような団体をつくってはどうかというお話がございました。各団体等の御意見を拝聴し終えた段階でございます。

また、この各団体に、でき得るならばそういう形での団体構成をできたらということでお話を近々申し上げたいというふうに思っておるところでございます。

いずれにせよ先ほどお答えなり御質問なりにございましたとおり、所有権の問題だとか、あるいは、いわゆる古墳の文化財的な問題だとか等々課題がたくさんありますので、それらが乗りかえられるような仕組みがうまくできたらいいのではないかというふうには考えておるところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 大変だと思いますけれど、早急に進めていただきたいと思えます。

次に、現在の持田古墳群の取り組みについてどう考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 社会教育課長。

○社会教育課長（東 啓三君） 社会教育課長。持田古墳群の取り組みということでございますけれども、平成14年度から18年度にかけて文化庁の補助を入れて調査を実施してまいりましたけれども、19年度から休止をしている状況にあります。

現在のところは古墳の標識柱の整備とか、それから、案内板の修復、それから、補助団

体であります古墳を守る会を通しての草刈りによる環境保全、そういったものに現在取り組んでいるところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） めいりんの湯と高鍋湿原の最近のお客さん、大体どのくらい来ていらっしゃるのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 過去3年間の数字を申し上げます。平成18年度19万3,490人、平成19年度18万2,897人、平成20年度17万6,122人でございます。

○議長（後藤 隆夫） 社会教育課長。

○社会教育課長（東 啓三君） 社会教育課長。高鍋湿原の入場者でございますけれども、平成19年度が7,608人、平成20年度5,493人というふうになっておりますけれども、これは入り口を入られて記帳された方の人数ということになります。

現在、ボランティアの方々が管理をさせていただいておりますけれども、状況を聞きますと、大体7人に1人ぐらいが記帳をしていただくというような状況でございますので、実数的には、新聞報道でもございましたけれども、平成20年度4万人ぐらいいるというふうに考えているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 高鍋湿原のほうは入場料を取っていないですね。それで、この前ちょっと東京のほうから来られたんですけど、びっくりされたんですけど、維持管理もかかるということで、何か入場料を取ったらどうでしょうかなと思っているんですけど、金額はそんな高くなくてもいいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 社会教育課長。

○社会教育課長（東 啓三君） 社会教育課長。入場料ということでございますけれども、現在、それに関する条例等の整備もしてございません。条例化をして入場料を取るといたしましても、その管理をどうするのかという問題も出てまいりますので、今後、募金の方法をとるのか、そういったところを関係団体とも協議しながら進めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 四季彩のむらに行ってみまして、たまたま何もなかったんですけど、行って見て、何かいいものがあれば、最初、レンゲしか私は見たことないんですけど、どのような考えをプランを持っていらっしゃるのかお伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） まず、今どきに普通水稻を植えます。収穫時期が10月ぐらいでございます。そうすると、その後にレンゲを作付しまして、3月、4月に開花を迎えます。転作の関係もございますので、普通水稻が植えられないところについて

はそばを秋口に植えるということは、大体10月、11月ごろが開花の時期になってきます。そういうふうな仕組みを考えております。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） いろいろ考えてみてください。

それで、ちょっと提案なんですけど、めいりんの湯と高鍋湿原、四季彩のむらの連動の中で、歩きますと足が疲れてきます。それで提案なんですけど、どこかに足湯なんかできないのかなというように考えておりますけど、どうでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 四季彩のむらの中におきましても遊歩道の設置とか、温泉と湿原と四季彩のむらを周遊していただけるような発想で産業振興課のほうで整備をいたしております。この足湯の件につきましては、過去に町長から、そういうものがあつたらいいねというお話も伺っております。

問題点は、経費負担をだれがするかというところで行き詰っております。御理解をいただきたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 高鍋町は、自分たちは気づいていないんですけど、あちこちに観光スポットがあると思います。これを生かして今から高鍋町が伸びていけるように皆さんと一緒に頑張っていきたいなと思っております。

以上で、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（後藤 隆夫） これで、春成勇議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） 次に、11番、八代輝幸議員の質問を許します。

○11番（八代 輝幸君） それでは、我がまちのスクールニューディールについて、事前に提出しております通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。今回は、1つのテーマで通告書を提出しております。最初から最後まで教育長にお伺いしてまいりますので、前向きな御答弁のほどをよろしくお願いいたします。

政府与党は4月10日に発表をしました新経済対策で、小中高等学校などに約1兆1,000億円という大規模な投資を行うスクールニューディール構想を掲げました。これは、災害時の避難所機能の強化にもつながる耐震化や太陽光発電パネル設置などのエコ化、パソコン整備などのICT情報通信技術化を3年間で集中的に進めるもので、需要や雇用の創出、中長期的な経済成長につなげるねらいがあります。

新経済対策では、二酸化炭素CO₂排出の少ない社会を目指す低炭素革命を中長期的な成長戦略の柱として位置づけています。環境分野への投資が世界的な潮流になる中で、最先端のレベルにある日本の環境関連技術を生かす上で、太陽光発電にかかる期待は非常に大きなものがあります。

政府としても2020年までに現在の太陽光発電の量を20倍程度まで拡大することを目標にしていますが、学校施設への太陽光パネル設置は、その大きな推進力となることが期待されています。現在、約1,200戸に設置されている太陽光パネルは、当面10倍の1万2,000戸への設置を目指すとのことでもあります。

また、学校耐震化に関しては、特に緊急性の高い1万棟余りについて2011年度までの5年計画だったものを2009年度補正予算で2年間前倒しして実行するとのことでもあります。

学校は、子供たちが1日の大半を過ごす活動の場であり、災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、安全性の確保は最優先の課題であります。子供たちや災害時のことを考えれば、各地の学校耐震化の実現は一日でも早いほうが望ましく、今回取り組みが加速されることに大きな期待が寄せられております。

それから、学校におけるICT環境の整備も急務と思います。ICT技術は今や社会に不可欠なインフラであります。こうした環境整備の格差が、子供たちが本来身につけるべき知識、能力の格差となるようなことはあってはなりませんし、こうした機会に先行して学校のICT化を図ることは意義深いことと思います。政府与党が取り組むこのたびのスクールニューディール構想にどのような期待をお持ちでしょうか。教育長にお伺いいたします。

この後、発言者席からは小中学校での太陽光発電パネル設置への取り組みについて、2点目として、小中学校での芝生化への取り組みについて、3点目に、小中学校の耐震化の進捗状況と前倒しでの取り組みについて、4点目に、校内LANや電子黒板、デジタルテレビなどの設置状況と今後の取り組みについて、最後の5点目には、⑤小中学校のICT環境に対応できる教師の技術習得についてお伺いしてまいります。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） お答えいたします。

只今御指摘のとおり、ことし5月末に成立しましたいわゆる地域活性化経済危機対策のための補正予算のうち、特に教育現場での施策の活用について私どもに示された文部科学省の構想では、今世紀の学校にふさわしい教育環境の抜本的改革に取り組むことで雇用の創出や経済への波及効果により地域の活性化や国際協力の競争力の向上へつなげるものとしております。

今回御質問の個別事項につきましては、この構想の3つの柱であります安全・安心な学校施設の確保、二酸化炭素削減による環境負荷の低減及び子供の学力IT活用能力の向上に組み込まれております。これらは財源的にも国庫補助金と地方向けの臨時交付金の活用により、地方自治体の負担軽減が図られており、教育環境整備充実の好機であると認識しております。

しかしながら、臨時交付金の予想される交付額や補助金適用条件等を総合的に判断しながら、町長と協議の上、今回は学校ICT化への事業推進を計画したところでございます。

なお、個別の項目につきましては、発言者席から御質問に答えてまいりたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 11番、八代輝幸議員。

○11番（八代 輝幸君） 1点目でございます。小中学校での太陽光発電パネル設置への取り組みについてお伺いいたします。

一般的に学校は、災害時には地域の避難場所になることが多いわけでありまして。太陽光システムを置くことで非常用電源も備えることになり、災害対策としても有効であります。例えば、太陽光システムを活用し、低炭素社会へ向けた個人の努力の大切さを教える環境教育を実施することもできます。

また、発電の仕組みをわかりやすく解説することで理科への興味を喚起することも考えられます。小中学校での太陽光発電パネル設置への取り組みについて、教育長の所見をお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 太陽光を利用した発電装置についてでございますけども、二酸化炭素の排出を伴わない環境に優しい、環境保護に有効なものであると思います。また、子供たちにとりましても身近な学習教材であるというふうに思っております。

今回の構想に基づく効果的なこの太陽光パネルの設置希望を考えますと、どうしても設置場所は屋上が適当ではないかというふうに考えられるわけです。しかしながら、御承知のとおり各校舎それぞれ老朽化が進んでおりまして、雨漏り等の不具合も生じております。それで、今回は町の財源等も考慮しながら、この太陽光パネルについては取り組まないことといたしております。

○議長（後藤 隆夫） 11番、八代輝幸議員。

○11番（八代 輝幸君） 2点目であります。小中学校での芝生化への取り組みについてお伺いします。

今、地球規模の環境問題がクローズアップされています。大気中の炭酸ガス増加による大気の温度の上昇が問題になっており、炭酸ガス減少の一翼を担うものとして注目されているのが、木や草などの植物であります。学校施設についても環境への負荷の低減に対応した施設づくりが求められています。

校庭を芝生化した場合の健康保全上の効果としましては、1つ、不快感を出す環境ストレスの削減、これには騒音の削減、気温の調節、光の反射の減少、それにアレルギーを起こす物質の制御などがあります。2つ、健康を促進する最高の場所の提供、3つ、幸福、思いやり、落ち着きなどの感じをつくる場所、4つ、園芸療法としてのリハビリテーションなどに役立つと言われております。

次に、環境保全上の効果としまして、1つ、空気から汚染物質の吸収、2つ、酸素の発生、3つ、微粒子物質の除去、4つ、気温の調節、芝生は気候の制御で重要な役割を果たしております。芝生は太陽輻射を遮断し制御するグランドカバーであります。5つ、水の浄化と地下水の補充、6つ、火事遅延減少、これは、濃い緑の樹木が延焼を防ぐように、

建築物の周りに芝草緩衝地帯を設けると延焼が防げるとのこと、7つ、土壌づくり、8つ、侵食防止、これらのことに役立つとのことでもあります。

次に、教育上の効果としまして、1つ、教育活動や体育活動の活発化、2つ、環境教育の教材として利用、これは、芝生を生活科、理科や総合的学習の時間等で生きた教材として活用し、芝生の維持管理に参加することにより、子供が環境に関心を持ち、慈しみの心、社会性、公共心等を養い、集団活動ができる態度を育成することができると言われております。

次に、芝生化することへの課題もございます。第1の課題は、芝生の工事費が高額になる、第2の課題は、先生は管理が大変などで、芝生の管理をしたがらない、第3の課題は、管理で使う道具が高価である、また、管理に金がかかることが考えられます。

芝生化は私たちにたくさんの恩恵を与えてくれます。また、医療を必要とする人々や健康な人々にも役に立つすばらしい力があることもわかってまいりました。芝生は木と比べると成長が早いので、早く敷設され、また、悪くなくても木より早く回復できる特性があります。現在、学校の運動場で問題になっているのは、砂塵飛散、土砂の流出、ぬかるみの防止、照り返しの防止、排水の改良などあるのではないのでしょうか。

芝生化は学校を快適で豊かな環境として整備することであり、児童生徒の人間形成にも影響すると考えられます。また、地球温暖化防止実現にも家庭、オフィス、学校など、自治体挙げての取り組みが大切と思います。教育長の所見をお伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 芝生化の取り組みについてでございますけども、おかげさまで高鍋町内の学校は比較的緑が多いというふうには感じております。昨年も、小学校の運動会でしたけども、緑の芝生の上での運動会はいいですねというふうな言葉もいただきました。

確かに中学校等は運動場で部活動、あるいは体育の授業等を行いまして、運動場の使い方によっては芝生の維持が難しい所、あるいは逆に芝生が砂をかんで凹凸ができて競技に芝生が災いするようなこともありまして、中学校は一応トラックの中のフィールドのほうも芝生をはいだ状態になっております。

小学校におきましては、学校によっては100%芝で、芝ではありませんけども、雑草ですけども、埋まっている所もありますし、また、一部芝生がない所もございますけども、比較的校庭は緑に囲まれていて、先ほど御指摘のように、本当に教育環境として緑は大切だというふうに思いますので、教育委員会といたしましても、この芝生を校庭にふやすということについては大いに賛成するところですけども。

やはり、先ほど御指摘ありましたけども、後の維持管理経費のことが、現在でもこの芝刈りに非常に苦慮している状況がございますので、今回は、これについては手を挙げないことにいたしております。

○議長（後藤 隆夫） 11番、八代輝幸議員。

○11番（八代 輝幸君） 次に、3点目でございます。小中学校の耐震化の進捗状況と前倒しでの取り組みについてお伺いします。

昨年6月に地震に強いまちづくりについてお伺いしましたが、今回も学校の耐震化について1点お伺いいたします。

文部科学省が公表をしています公立学校施設の耐震改修状況調査の結果によりますと、小中学校の耐震診断実施率は67.9%、耐震化率は54.7%となっております。この発表から3年経過しておりますので、実施率はもっとパーセントが上がっていると思われる。ひとたび地震が起これば、未来を担う子供たちの命を奪いかねません。

また、御承知のとおり学校は広域避難所としての重要な役割も担っております。中国四川省の大地震で多くの子供たちが犠牲になった悲慘なニュースは記憶に新しいところでございます。大惨事が起きてからでは遅いわけであります。壇上からも申し述べましたが、安全性の確保は最優先の課題であります。小中学校の耐震化の進捗状況と前倒しでの取り組みについて、教育長の所見をお伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 学校の耐震化につきまして、必要な第2次までの耐震診断を東西小学校の給食調理室を除いて20年度までには完了しております。

その結果につきましては既に御報告申し上げたところですが、4校それぞれに基準を下回る建屋が1棟ずつございます。これらは従来から危険度の高いものについて耐震化工事の費用に国の補助を受けることができますが、本町では基準値よりも危険度が低いことから、この補助の対象にはなりません。

今回の補正予算措置でその基準が大幅に緩和されております。具体的には、これまでの構造耐震指数、いわゆるIS値と申しますけれども、これが0.3未満であったものが、0.5未満に引き上げられております。

しかし、本町の場合は、この基準以上の耐震性を持っております。0.5以上になっておりますので、今回の緩和措置でも該当をいたしません。

しかし、国は今後、全国の取組状況等を見直しながら、さらなる緩和措置を検討することとしておりますので、この国の動きに今後注目していきたいというふうに思っております。

ただ、工事費を算出するためには、どうしても実施設計をしなければなりませんけれども、その実施設計そのものにも相応の費用がかかってまいりますし、設計後は速やかな着工をしなければなりませんので、工事費の財源調達のめどが立たないと作業に着手できないというのが現状でございます。

○議長（後藤 隆夫） 11番、八代輝幸議員。

○11番（八代 輝幸君） 4点目でございます。校内LANや電子黒板、デジタルテレビなどの設置状況と今後の取り組みについてお伺いします。

経済有事と言われる今、地方自治体に負担をかけずに学校教育場を活性化させ、国際競

争力をつけるにはどうしたらいいか。学校が地域の安全な避難場所であり、コミュニティであり、生涯学習の場にするにはどうしたらいいか。

2011年には意向が決定している地上デジタルに学校のテレビも対応される地デジ普及と、学内ICT情報通信技術化、校内LANとインターネット授業を推進して、インターネットに慣れ、最新の情報や資料に触れることで多角的な授業を展開して、子供たちの国際競争力アップに努め、同時に校務の効率化を図るようにすることで、地域格差や情報過疎に陥ることなく学習できるようにすることは、国際競争の中で我が国が活力を保ち続けていくために必要不可欠と思います。

電子黒板については当面、小学校に1台、中学校に1台設置されるようになるということです。電子黒板の利点は、1つ、子供の集中力向上、先生の授業の効率化にもつながること、2つ、写真や映像など、コンピューター画像を通じて、どこにでも書き込みができること、3つ、指示が明確になったり、やり直しが簡単であること、4つ、指示した画面も書き込んだ内容も簡単に保存できること、5つ、前回授業の復習や子供の考えを比較するときに便利なことなどが挙げられるそうであります。

これまで既に電子黒板を活用しておられる先生方の調査レポートがありますが、東北学院大学の稲垣先生は、見やすい、楽しい、よくわかる、電子黒板の評判はなかなかのようです。子供たちが使ってみると、どこをアピールしたいのか、ポイントを絞った発表や、説明するのにペンでの書き込みや、その場で拡大する機能が活躍していますと述べられておられます。これはほんの一例であります。

4点目の校内LANや電子黒板、デジタルテレビなどの設置状況と今後の取り組みについて、教育長の所見をお伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 現在、各学校はコンピューター室というのを用意しまして、そこにコンピューターを配置しまして、それぞれ発達段階に応じてコンピューターを活用した、あるいはインターネットを活用した授業を行っております。

それから、学校の校務用として、職員室を初め事務室、校長室あたりに各学校3台パソコンを設置しております。しかし、校内LANにつきましては、まだ全く設置ができていない状況です。

それから、テレビの地上デジタル化についてですけども、3月の定例議会の一般質問でもお答えいたしましたけども、これまで私どもが考えていたのは、今学校にあるテレビにデジタルチューナーをつけることで対応をしたいというふうに考えておりました。当時の補助金制度等を見ながらそう考えておりました。

また、これとは別に教育委員会では、これは内部の検討の段階でしたけども、平成23年度をめどに教職員1人1台のパソコンを配置するよう計画をしておりました。

しかし、今回示されましたスクールニューディール構想の柱の一つであります今御指摘いただいた学校ICT化の構想は、これらのものをすべて一挙に解決できるものでありま

すので、現在、具体的な計画書を作成中でございます。

その計画書の中身、骨子といたしましては、先ほどもお答えいたしましたけども、学校に配置されているテレビ受像機の地上デジタル化対応機種への買い換え、デジタルテレビチューナーではなくて、デジタル対応テレビに買い換える。

それから、教職員1人1台ずつのコンピューターの配置と、これによります校内LANの構築、それから、電子黒板の各学校、それから、※公民館への1台の配置、こういったものを計画の中に盛り込んでおります。

○議長（後藤 隆夫） 11番、八代輝幸議員。

○11番（八代 輝幸君） 最後の5点目であります。小中学校のICT環境に対応できる教師の技術習得についてお伺いしたいと思います、このことをお伺いする前に、教育委員会と行政の役割について確認させていただきたいと思います。

1点は、学校の情報化計画の策定、2点目は、教育用イントラネットの構築の2点と思います。最初の学校の情報化計画の策定には、各学校における情報化にとって必要な機器と体制の整備を主導的に行う必要があると思います。

2点目の教育用イントラネットの構築では、教育活動において、いつでも、どこでも、だれでもを実現させる要素として、まず設置場所、次に回線形態、そして、教師及び児童生徒の基礎知識、そして、実際に工事に取りかかるためには、学校、教育委員会、設置業者の選定が極めて大事になると思いますし、多くの教師が指導に活用できるよう必要な研修や理解、推進、地域、あるいは校内のリーダーやコーディネーターの育成も並行して行う必要があると思います。

最後であります、小中学校のICT環境に対応できる教師の技術習得について、現状の課題と今後の取り組みをお伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） お答えする前に、先ほどの答えの中で「公民館」というふうに申し上げましたけども、これは「中央公民館」のことですので、誤解があるといけませんので、申し添えておきます。

教職員のICT活用の技術の習得ということですけども、これは本当に当然、今後、校内LAN、あるいは電子黒板等を活用することになれば、また、電子黒板に必要な学習ソフトあたりも教科書に準拠したものが組み込まれていくこととなりますので、当然研修が必要になってくると思います。今後、国や県のそういった研修会を積極的に活用しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（後藤 隆夫） 11番、八代輝幸議員。

○11番（八代 輝幸君） 今後、遅かれ早かれ校内のイントラネットなどの構築が進んでいけば、公務の合理化や教師の負担軽減につながると思われます。

また、従来の学校教育では実現し得なかった大きな広がりのある教育の実現に期待しまして、私の一般質問を終わります。

※後段に訂正あり

○議長（後藤 隆夫） これで、八代輝幸議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩をいたします。11時15分から再開をいたします。

午前11時05分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（後藤 隆夫） それでは、再開をいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） 次に、8番議員、矢野友子議員の質問を許します。

○8番（矢野 友子君） 私は、戦没者の慰霊についてお尋ねいたします。

戦後64年、戦争の風化は年々懸念されるところですが、これだけ長い年月戦争のなかった国に生活してきた私たちは、平和の尊さや戦争の悲惨さを後世に伝えなければならぬ位置にいるのではないのでしょうか。そう思って振り返るとき、戦没者の方たちの慰霊追悼や、次世代の人たちに伝えるべきことをきちんとやっているだろうかと反省するところ

です。
現在、私は、社会福祉協議会主催の戦没者慰霊祭の案内をいただき、参加しておりますが、年々遺族の方たちの参加が少なくなっているように感じます。高齢化による身体的なもの、また、場所的な不具合があるのではないかとおもわれますが、このままの状態でのよいとは考えません。

ここで、改めて慰霊追悼を町として考慮すべき時期に来ているのではないかと思うのですが、町長の見解をお伺いいたします。

あわせて、教育関係として、児童生徒たちの平和教育はどのような取り組みがなされているのでしょうか。今の子供たちは、親はもちろん、祖父や祖母も戦争を知らない世代の子供たちです。私たちのこの町にも戦争があって、犠牲者の方たちがいて、そして、そのときの子供たちも戦争の中を生き抜いてきたという現実を覚えてほしいものだと願います。

それには、戦争体験者の方々もまだお元気な今、そういう体験談を聞き、伝えていってほしいと願うのです。町民みんなで今後の慰霊追悼のあり方や次世代の平和の取組用など考えていくべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

次に、町税の納付についてお尋ねいたします。

当町は、平成18年度より税の徴収方法が変わりました。集合税方式から固定資産税が4月、7月、12月、2月の4回の納付、町県民税が6月、8月、10月、1月の4回、国民健康保険税が7月から翌年の2月まで毎月、8回の納付となりました。

この納税方式になって口座振替納税の方が大変だと言われるのです。すなわち毎月の納税額が異なるため、その月の税を確認し、計算し、そして預金通帳のチェックをしなければならぬと言われる。月によって多額の納付額になったりして口座引き落としが

くなると大変だと心配されていました。

こんなにまじめに納税を考えてくださっている町民の方には頭が下がります。このような方を初めとした口座振替の方にスムーズな納税をしてもらえる何らかの工夫は考えられないかお尋ねしたいと思います。

以後は発言者席にて行います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、戦没者の慰霊祭についてであります。現在、戦没者慰霊祭につきましては、春の慰霊祭が4月に高鍋町社会福祉協議会の主催で、秋の慰霊祭が10月に護国神社総代会の主催でそれぞれ執り行われております。

また、戦後64年を迎えるにあたり遺族の高齢化が進み、出席者が減少しているという現象を踏まえ、高鍋町社会福祉協議会において現在、関係機関及び団体と慰霊祭のあり方についての協議が行われているところであります。

次に、町税納付についてであります。口座振替納税の方が、その口座から月々に引き落としされる税額が幾らなのか事前にわかる一覧表の作成ができないかとの御質問ですが、以前の集合税システムと違い、現在は単税ごとに課税しており、税額ほか納期限を記載した通知書は税目ごとに個別に作成し、納税者の方に送付しています。

各税目ごとの確定日にずれがあることもあり、すべての税額を網羅した1枚の一覧表を作成することは、現行のシステムでは対応できません。引き落としの額に不安を持たれる方に対しましては税務課まで御連絡いただければ個別に対応をさせていただいております。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） お答えいたします。

慰霊祭にあわせての平和教育や戦争体験者の証言などが考えられないかのお尋ねでございます。教育基本法の理念に、教育は平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた国民の育成を期して行わなければならないとうたわれておりますように、平和教育は教育の根本精神に基づく大変重要なものであると思っております。

これまで学校教育においては、道徳の時間や社会科を学ぶ課程において、また、社会教育の分野においては視聴覚教材を通して平和教育に取り組んでまいりました。

また、平成6年、国連総会において人権教育のための国連10年が決議されましたのを機会に、人権教育の一環としても平和教育に取り組んでいるところでございます。

お尋ねの慰霊祭における平和教育につきましては、慰霊祭そのものは一つの平和教育の場であると考えますが、現在実施されております慰霊祭が戦争で亡くなられた方々の霊を慰め、顕彰し、追慕することを目的として、遺族の方々を中心に実施され、かつ平日に開催されていることを考えますと、教育行政を進める立場から判断いたしましても子供たちの参加は難しいものと考えております。

また、戦争体験者の証言を活用しての教育であります。戦後既に60数年が経過し、

戦争体験された方も御高齢になられまして、教育委員会といたしましては、過去に発行いたしました教育委員会発行の戦中戦後の体験集や視聴覚ライブラリーにあります教材を利用して今後実施してまいりたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） 町長の答弁で「協議を行っている」というような答弁があったと思うんですけども、慰霊祭についての。これはどういう方たちが参加されて、どのような協議が行われているのかお尋ねいたします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 私が町長就任して以来、いろいろと慰霊祭についての声がありましたので、社会福祉協議会の役員会とか、大体その中に入っています理事さんと評議員さんがいらっしゃいますので、その会の中で、どういった方向性を持ったらいいかということ協力をさせていただいておりますが、なかなか難しく、進みが悪い話し合いではないかと思っております。

私もそういうところを常にお話をするんですけど、なかなか、いわば片や立てれば片やが立たないといえますか、そういったこともございまして、いろいろと今苦慮しながら話し合いが進められておるところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） まさにその点だと思います。教育長の答弁でもありましたように、遺族中心の今の慰霊祭のありよう、それと、平日になされているので子供たちも参加できないというような答弁をいただきましたけれども。

私も議員になって初めてそういう案内をいただきまして慰霊祭に参加させていただいておりますが、週報では確かにお知らせで何日の何時から慰霊祭をとり行っておりますというようなお知らせがありますが、一般の町民として、戦争で亡くなった方の友人として、戦友として、そういう方たちがどれだけ参加されているのか、恐らくないと思います。

私も一町民として慰霊祭があるんだなという認識はありましたけれども、果たして行っているのかどうかというような考えもありました。

実際に行かれた方が、座る席がなかったと言われた方もいらっしゃいました。来賓でもないし遺族でもないしということで、私、やっぱりそういう慰霊祭じゃなくて、この時期だから、戦後60年を過ぎた時期だから、前向きな町民みんなが参加できるような、子供たちも参加できるような、そういう慰霊祭の方向に進めていただきたいと思って今回の質問をしたわけですが。

どんなでしょうか、町長は。そういう方向がなかなかとおっしゃいますけれども、そういう方向、国も8月15日にやっております。そういう方向で進めていただけるような、そういう意見はないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、議員の申されますように、意見等は出ておると思います。し

かしながら、あそこに、いつの日か私は覚えておりませんが、護国神社というものができまして、そして建てかえて、そして、やはり戦没者の方々はそこを拠点としてお祭りをされておるといふこととさせていただきます。

私がそういう話し合いの最初の切り口で社会福祉協議会で申しましたのは、まず、社会の情勢が混沌としましていろいろ意見が出まして、行政でそれができなくなったといふことで、社会福祉協議会に投げかけたといふますか、その当時。これは昔の話ですが。

そうしておるうちに、私が町長就任したころだと思ひますが、また社会福祉協議会でやるのもおかしいといふ話が出てきて、どうしたらいいのかと、やはり、私としては、戦没者だけだからといふこともあるだろうし、しかし、空襲で亡くなられた方々も一緒に入るとか、そういったことをすればまた議員の御指摘のような慰霊祭の美術館なら美術館でやるようなものにしてはといふ話も出ております。

しかし、そういった変遷を追ってきているものですから、私としてもどっちにしないといふことがなかなか言えません。やはり、皆さんの御意見をいろいろ聞きながら進めていかねばならないと思ひておりますので、今しばらくお待ちをいただきたいと思ひております。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） ぜひそのようにお願いしたいと思ひます。言われたように、一般の町民の方も戦争で亡くなられた方がいらっしゃると思ひます。うっかりしておりました。何人ぐらい町民の中での戦争犠牲者といふ方、いらっしゃるんでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 戦没者といひますか、戊辰の役からずっと数えまして慰霊が798柱です。それから、一般の方が、町外者も含みますが、26名の方が亡くなられておる。重傷者が11名といふことで今記録をされております。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） この26名の方の慰霊祭といふか、追悼式とかといふのは、そういうことは今現在一切なされていないといふこととすね、町内においては。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） それは中に入っていないと思ひております。あそこにある石碑が798名でございますので、その方たちの慰霊が行われていると思ひております。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） ですから、こういう方たちの慰霊も必要ではないかと思ひます。子供たちにも、都農町ですか、小学校か何かで先生たちが空襲で犠牲になられて、毎年その追悼式があるような新聞報道も何度か見たことがあります。

また、宮崎の附属小学校の子供たちの空襲による犠牲者の追悼式なんかも県内では何箇所かあると思ひます。そういうことを町民にも、町民も知りません。子供たちも恐らく知

らないと思います。

確かに方向性というものは難しいものがあるとは思いますが、そういう戦後60年過ぎたから今そういう方向に、遺族の方も年々少なくなっていくことですし、ただ英霊の方たちの遺族だけとかいうような限定ではなくて、町民みんながだれかれとなくその日には高鍋町の戦争の犠牲になられた方たちの追悼を行える、そういう方向に私は持って行っていただきたいと思います。

教育長にお尋ねいたしますが、この戦争の道德の時間、社会の時間、視聴覚での時間、人権の時間、大体何年生でどれくらいそういう時間が、戦争に関する時間ですが、どれくらいあるものですか。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 例えば社会の時間につきましては、それぞれの発達段階に応じて教科書の中で触れるようになっておりまして、その単元の時間がどれくらいかというのは、ちょっと今ここで把握しておりませんが、

それから、8月の登校日の折に担任の先生から話を聞いたり、あるいは修学旅行で、例えば小学校は鹿児島に行ったときに知覧に立ち寄る、あるいは、中学校は現在、大阪方面が多くなっておりますけれども、従来は長崎に必ず行っておりました。そういう機会を使って平和教育を行っております。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） 証言について、慰霊祭時の証言と限定して申し上げましたけれども、そういう事業の中で、本当に自分が小学校5年生のときにこういう戦争があったんだよと5年生に語っていただける、6年生には自分が6年のときにはこうだったというような生の声を、そういう社会科の時間か人権の時間かちょっとでも割いていただいて、一度でも聞くと子供の頭の中にはすごく入ると思います。そういうことは考えられませんかでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 地域のそういった方々に御協力お願いして、学校でそういう授業をしていただくことは本当に有意義なことであるというふうに考えております。

教育課程につきまして、基本的には学校長の責任のもとに編成されておりまして、それぞれ学校が独自に取り組んでおりますけれども、現在、特徴的にその地域の方々から戦争体験の話の話を聞いているというふうに、そういう授業を行っている学校はありませんけれども、今後、教育内容を工夫する上でそういうことも十分考えられるというふうに思っております。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） 昨日の6番議員の質問の中で、小中一貫教育の中で、ふるさと学習の取り組みを考えてらっしゃるというようなお話も伺いましたので、ぜひその中に、まさにふるさと学習の根本になるものではないかと私は、あれを聞きまして思いましたけれ

ども、そういう取り組みを入れていただくと大変子供のためにも平和教育にいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） ふるさと学習の中で、特に現在はそのことには触れておりませんが、例えば舞鶴公園の護国神社、そういった所を子供たちが実際に現地を歩くときに、その護国神社についての説明を当然受けるという場面はあると思いますけども、そういったことも含めまして今後ふるさと学習の内容については検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） 町としても、教育関係にしても、これを機会にまた一步新しい取り組み方をしていただきたいと期待をいたします。

次に、口座振替のお尋ねですが、徴収方法が変わって3年たつんですが、町民の中で何月は何税という認識が定着していると思われませんかとお尋ねいたします。

○議長（後藤 隆夫） 税務課長。

○税務課長（田中 義基君） まず、そういうお悩みを持たれた納税者の方がいらっしゃるという情報を本当にありがとうございます。

現にそういう方がいらっしゃるということであれば、私ども税務課としましても何らかの手当をしなきゃいけないというふうに思っておりますし、現に先ほど町長の答弁にもございました。おいでいただければ、それぞれ税を見まして、こういう税が何月に、どういう税が何月にとということをお知らせするように努力をするつもりでございます。

議員の御指摘どおり、それぞれの税が何月に口座引き落としになりますよということについての情宣活動ももしかすると本当に徹底していなかったのかなという気はしております。

ですから、一つの対応でございますけれども、今後「お知らせかなべ」等に毎月、この月にはこの税が幾ら落ちますよということを記述いたしまして、もちろんこれはまた担当部署のほうと、これがどれだけ記述の容量があるかどうか、紙面の容量があるかどうかということもございますけれども、そういう手当はすべきかなというふうには思っております。

それと、前回の暮らしの便利帳という冊子を各家庭にお配りしたんですけれども、これの100ページ目に納税カレンダーというのがございます。その中にもそれぞれ何月には何の税が落ちますよという記述がございますので、ぜひそういう納期がありますよということをお示しできる一つの方法としてお使いいただければなというふうに思っております。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） 私も何月が何の税が落ちるかというのは、今度調べてみまして、全く認識はありませんでしたけれども、町長は認識ございますか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 私は、認識があるかと言われると、余り認識しておりませんが、私も3年前にこの単税化していくときに、そういったことが起こらないかなということは職員と一緒に話をしました。

しかしながら、集合税というのは宮崎県でも門川とうちと2町しかやっておりませんでしたので、やはりそういった方向に、逆によそから来られた方は、なぜ集合税なのかというふうにお叱りがあったと聞いております。

だから、単税化したので、3年たちまして4年目になりますが、少しずつ皆さんが慣れていらっしゃるかなと私は思っておりますので、そういったことで御理解願いたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） 暮らしの便利帳の100ページのことは全く頭にございませんで、申しわけございません。

税額決定書が送られてきますけれども、最初が固定資産税の決定書が送られてきたときに、100ページのカレンダーがどういうものか今確認できないんですが、そういうカレンダーと一緒にいただくと随分助かるなと今考えたところですが。

といいますのは、口座振替の方は納付書も何もありません。ただ1枚の紙に決定額が、計算額がしてあって、何月何日までに幾らという打ち込みがあるだけです。そういう便利帳というか、納税の明細、カレンダーの明細があると非常に助かるなという気がしたんですが、いかがでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 税務課長。

○税務課長（田中 義基君） おっしゃるとおりです。4月の一番最初に公共料金として税として最初に配付いたしますのが固定資産税でございますので、そのときに同封できるかどうかは別にしまして、そのときのお知らせの中に全体的なカレンダーみたいのをつくって配付をするとかいう方法もあろうかと思えます。

ただ、公共料金に、もちろんほかに住宅使用料とか保育料とか、介護とか高齢者の医療費とか、広げますと電話料とかテレビ代とかいろいろございますから、そのあたりは抜いた上で税、特に4税ぐらい、これについての一覧表といいたいまいしょうか、カレンダー風なもの、もちろん税額は無理ですけれども、そのあたりの手配を考えようと思っております。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） ぜひお願いいたします。

それから、口座振替納税者は今どれくらいいらっしゃるのかお尋ねいたします。

○議長（後藤 隆夫） 税務課長。

○税務課長（田中 義基君） それぞれ単税で若干違いが出てきています。この税は口振、この口振でないという方もたくさんいらっしやいまして、一概にすべて、じゃあどれだけの数の方が口振ということの数字はございませんが、住民税では調定自体は4,300世

帯中の約41%ぐらい、1,850世帯ぐらい、それから、固定資産税につきましては約49%ぐらい、4,300世帯ぐらい、国保税に関しましては約1,300世帯ぐらいが口振の予定をしていらっしゃいます。

税がある場合にももちろんその口座から落とされますが、そうでない場合は落とされないということになるかと思います。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） その口座振替の申し込みをしていて、落ちない場合というのがもちろんあると思うんですが、大体どれくらい落ちないかわかりますでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 税務課長。

○税務課長（田中 義基君） 総体でいきましたときに、それぞれ1期から4期、国保は8期ありますけれども、トータルが2万5,906件ほどあるんですが、振替の依頼をされていらっしゃる方というのが1万1,000世帯、振替をした世帯が1万529世帯。

ただ、これが引き落とししできなかつたのではなくて、引き落としする税が課税されていなかったというものも含まれると思いますので、一概に引き落とし不可能だった方という数字については把握してございません。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） 恐らく私が聞いた口座引き落としができなんじゃないかと心配しているとおっしゃる町民の方も、万が一その引き落としができなかったら町のほうに迷惑をかけるというような認識があるんだと思います。

それを避けるための対策というのは、これは個別で努力しないといけないとは思いますが、できるだけそういう口座の引き落としができなかったというのがないようにするための対策というんですか、先ほどのお願いしましたカレンダーもそうですが、1年間の前納納付制というんですか、国民年金がしておりますが、前納納付で何割かの割引がある、何かそういう手だては考えていらっしゃらないでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 税務課長。

○税務課長（田中 義基君） 個人の方の前納報奨金のことかなというふうに思っておりますけれども、戦後の納税に関しまして、担税力が非常に落ちていましたときに、納税の意欲をかもし出そうというところから始まったものだろうと思っております。

今回、私ども高鍋町は平成の3年でしたか、前納報奨金について廃止をしております。もちろん財政的なものもございましたし、その手順といたしまして、それに対応します手間、事務労力、そのあたりの部分は非常に大きいものがございました。あわせて本来の目的である担税力といたしまして、納税の意欲というものに関して、その所期の目的は達成でき得たものだろうという判断からそういう形になったんだろうと思います。

また、今回改めてそういう状況についてはいかがなものかなという思いは持っております。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） 国民年金納付についてできることは町税でもできないかなと単純に考えたわけですが、口座引き落としができなかった場合、そういう納税者の方に対するその後の取り組みというのはどういうふうにされていらっしゃるんですか。

○議長（後藤 隆夫） 税務課長。

○税務課長（田中 義基君） 引き落とし日が税ごとに決まって、今は納期限が末になっておりますので、その段階で引き落とし不可能だった場合については、引き落とし不可能という通知を出しながら改めて納付書をお出しするという形になっています。税に関しましては再引き落としということはやっておりません。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） そうすると、改めて納付書を送付するという事務手続、それと郵送料は結局かかるわけです。そういう経費というか、それはどれくらいを見越していらっしゃるのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 税務課長。

○税務課長（田中 義基君） 総体の郵送料の中に含めておりますもんですから、その単独の分が幾らという把握はしておりません。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） 今、税の延滞の方に対して、本当に力を入れて徴収を頑張っている取り組みも聞いております。

その中で、そういう口座引き落としがたまたまできなくて、また改めて納付書を送付するとか、そういう事務手続、郵送料の経費、そういうことを考えたときに、幾らかかるかわからないということですが、報奨金というのではなくて、年間の前納納付というもののその何%かの割引というのは考えられて、その徴収法として考えられて、割引が物すごくなくて、町税のほうの歳入に困るというようなことでは困りますけれども、そういう方法もあるんじゃないかなと素人考えに思ったわけですが。

また何らかの話し合いの中で、徴収のいろんな話し合いの中でそういう方法も考えてみていただければなと思います。今、要望ですけれども、一度検討をしてみただけのようなわけにはいきませんか。

○議長（後藤 隆夫） 暫時休憩します。

午前11時53分休憩

.....
午前11時55分再開

○議長（後藤 隆夫） 再開いたします。

町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、前納報奨金といいますけど、うちは今やめております。ということで、国民年金基金の云々と申されましたけど、あれと、またうちの税金というのは違うと私は思っています。

それで、不公平も生じるんじゃないかと思いますが、検討する余地はあると思いますので、課内で話はしてみますが、できるかどうかということは、これはまだ答弁致しかねますので、御理解願いたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） ぜひ検討の方向でお願いしたいと思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（後藤 隆夫） これで、矢野友子議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問のすべてを終了いたします。

○議長（後藤 隆夫） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。これで、散会をいたします。

なお、議員の皆様には、直ちに議員協議会を開催をいたしますので、お集まりをいただきたいというふうに思います。

午前11時57分散会
